

P T A 部会に係る第 3 回打合せ会の概要

1. P T A 組織について

(1) 新中学校の検討項目

① 会長、副会長等の決め方

- ・ P T A 役員は会長 1, 副会長 3 (南、中、北) とし、R 8 年度の 3 中学校の副会長の内 1 名は R 8 年度、R 9 年度と副会長を 2 年間していただくことを基本とする。
(2 年間の副会長が難しい場合は、R 8 年度、R 9 年度別々に選出する)
(R 8 年度に選ばれた 3 名の副会長の中から会長を選出する)
- ・ 会長の出た地区は女性の副会長を選出する。(市 P 連関係)
(R 8 年度、R 9 年度と 2 年間していただけるとよいが、難しい場合は R 9 年度の方を選出する)
- ・ 監事 3 (南、中、北) とする。
(R 8 年度に 1 名ずつ選出する)

② 委員会の数と人数

- ・ 各委員会は学年委員会、広報委員会 (P T A 便り)、子育て委員会 (スポーツや文化や教育)、環境整備委員会 (半日奉仕等)、地区委員会 (3 校区資源回収等) とする。 (名称は仮称とする)
- ・ 委員は新中で 30 人 (各クラス 2 名) とし、R 7 年度、R 8 年度は R 9 年度委員として (南部 4 名、中部 4 名、北部 2 名) を入学式で決めていただく。
(南部・中部は各クラス 2 名ずつ、北部は各クラス 1 名ずつとしている。北部は地区ごとに決めるとなった場合は 3 名となることもある)
- ・ 地区委員は R 8 年度に現在の地区委員会でそれぞれ協議し R 9 年度の方を 1 名選出する。
(現在の地区を中心に 8 6 名という大所帯になるが人数や活動内容は R 9 年度になって検討する)

③ 会費と予算

- ・ 会費や予算等は R 7 年度に検討する。(会費を引き下げ 2000 円としても可能だと思われる)
- ・ 特別会計は今後の部活動の地域移行を見ながら R 7 年度に検討する。

(2) 各中学校の検討項目 (進捗状況)

① 繰越金の扱い

- ・ R 8 年度末に総会を開き、残金は新中学校へ繰り越す。

② 特別会計の扱い

- ・ R 8 年度末に総会を開き、残金は新中学校へ繰り越す。

2. その他

- ・ 会長のローテーションは決まっていると決めやすいが今後の協議になる。
- ・ R 9 年度の入学式でのあいさつは R 9 年度の新 P T A 会長だが、R 10 年度の入学式のあいさつは R 9 年度の会長か R 10 年度の会長になるかは R 9 年度に協議する。(総会と連動する)

3. 今後の方向

- ・ 本日の内容を各中学校の役員会等で知らせる。次年度に引き継ぐ。
- ・ 市 P T A 連合会にも情報提供をする。
- ・ 今後予定されている第 3 回 P T A 部会や第 5 回再編準備委員会で報告する。
- ・ 新中学校の規約 (案) や会費と予算等は次年度に話し合う。